

番号	2		平成30年度公共事業事後評価調書		担当課名[農地保全課]			
事業名	基幹農道整備事業			事業主体	静岡県			
箇所名	やいなぼとうこうじ 谷稲葉東光寺			市町名	島田市、藤枝市			
事業概要								
受益面積	90.9ha	採択年度	平成9年度	完了年度	当初	平成20年度		
					実績	平成24年度		
事業費	当初又は前回	2,308百万円(H19再評価時)		実績	2,254百万円			
事業量	農道工 延長4,069m 幅員4.0m(5.0m)							
事業の目的・必要性								
<p>本地域は、藤枝市と島田市に跨る中山間地域で傾斜地に茶園を中心に水田や果樹園の混在する農業地域である。しかし、農道は未整備もしくは幅員が狭小で損傷が激しく、農産物や生産資材の輸送及び通作に支障を来しており、担い手農家による効率的な農業経営に支障があった。</p> <p>また、幹線農道がないため、農地の流動化を進めるにあたって大きな支障となっており、山を挟んだ反対側集落からの入作も多いため両集落を結ぶ道路の整備は農作業の省力化に不可欠であった。</p> <p>このため、機械の大型化、乗用機械の導入や農地の利用集積の促進を図るため、幹線農道の建設を行った。</p>								
事業の効果等								
費用対効果 分析結果	前回 再評価時 (H19)	B/C	総費用	23.08 億円 (事業費：23.08 億円)	総便益	24.98 億円 (農業生産向上効果：0.08 億円 農業経営向上効果：24.90 億円)	基準年	平成18年
	事後	B/C	総費用	41.24 億円 (事業費：39.74 億円 再整備費等：1.50 億円)	総便益	56.24 億円 (食料安定供給確保効果：56.24 億円)	基準年	平成29年
<p>1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの改正による評価期間、便益等分析手法の変更に伴い総費用、総便益が増加した。 農道整備により、輸送時間の短縮や運搬車の大型化(動力運搬車・軽トラックから軽トラック・小型トラックへ)による営農労力の大幅な節減が図られた。 <p>2) 事業効果の発現状況</p> <p><食料安定供給確保効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 走行経費節減効果：ほ場から集出荷場への輸送時間の短縮 事業前：379時間/ha → 事業後：73時間/ha(81%減) 総労働時間(茶：中山間地)の短縮 事業前：1,848時間/ha → 事業後：1,542時間/ha(17%減) ※農道整備による輸送距離の短縮、走行速度の上昇により輸送時間が短縮した。 品質向上効果(荷痛み防止効果)：荷痛み防止効果発生面積 6.0ha。 生産物(みかん)の商品化率が向上。 事業前：平均89% → 事業後：平均91%(2%増) ※農道整備により作物運搬時の痛みが減少することで、生産物の商品化率が向上する効果 								
事業により整備された施設の管理状況								
・島田市及び藤枝市により適切に管理されている。								

事業実施による環境の変化
<p>(1) 農業生産力の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道整備により、各集落や茶工場等の農産物集出荷場と農地とのアクセスが改善し営農の効率化が図られた。また、集積の前提条件ともなる乗用機械の利用可能地が拡大した。 大型機械化可能面積 事業前： 0ha → 事業後： 13.3ha ・農道整備により、農地流動化が進み受益地内10人の認定農業者(谷稲葉側6人、東光寺側4人)に15.6haの集積増となった。 認定農業者経営面積 事業前： 8.1ha → 事業後： 23.7ha [15.6ha増] ・本農道沿線では、「藤枝地域茶業推進協議会」が主体となり農道整備を契機とし農道沿いの荒廃農地を茶園として再生するなど茶業の振興を図っている。 <p>(2) 農村生活環境の変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村生活環境について、藤枝市谷稲葉と島田市東光寺を連結する幹線農道の整備に伴い、集落間流通の効率化が図られた。
社会経済情勢等の変化
<p>(1) 地域社会の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島田市を含む4市1町で構成する「静岡の茶草場世界農業遺産推進協議会」が申請した「静岡の茶草場農法」が、平成25年5月に世界農業遺産に認定され、茶のブランド化が図られている。 また、本年3月に島田市内に「ふじのくに茶の都ミュージアム」がオープンしたことからこれを契機に魅力あるお茶文化の発信より、茶業の振興が期待されている。 <p>(2) 地域経済の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤枝市では、美しい清流と豊かな緑が育んだ「香り高い藤枝茶」の振興を目指し、特色ある茶の生産、販売消費拡大に取り組んでおり、産地ごとに特色あるお茶として谷稲葉地区の「稲葉の雫」や、香りに特徴のある「藤枝かおり」などの新品種の生産・販売促進に取り組んでいる。 ・島田市では「島田市お茶振興基本計画」を策定して、共同茶工場の運営体制の見直しや、茶改植による茶園の若返り推進、海外における茶の消費拡大を目指す茶輸出支援事業の推進、乗用型茶園管理機械の導入による茶園管理作業の機械化などを推進している。
対応方針 (案)
<p>(1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。 ・走行経費の節減効果及び品質向上効果が十分発揮されている。 ・東光寺・谷稲葉地区間で農道を介し5人の農家が両地区で営農するなど産地として一体化し農業振興が図られている。 ・事業後も農地集積が図られ今後更なる機械化、農地集積が見込まれている。 <p>(2) 今後の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両地区を結ぶ基幹的な農道整備が完了したことから、各ほ場への耕作道や乗用機械搬入のため軽微な進入路整備など、更なる効率化に向けたきめ細かな基盤整備の検討も必要である。 <p>(3) 同種事業への反映等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本農道整備を契機として、本線に接続する新たな農道開設(東光寺岸農道)要望により平成24年度から畑総(担い手支援型)東光寺岸地区として事業着手し産地の強化を図っている。 ・本地区では発生残土を活用し農地造成を行うなど創意工夫により事業のコスト縮減と農家の規模拡大の相乗効果が図られた。同種工事においても、関係機関や受益農家との調整等につとめ、農道事業の効率的な整備を推進するとともに、農道周辺の農業利用の効率化、農地集積の促進をあわせて図っていく。

基幹農道整備事業 谷稲葉東光寺地区 事業効果

●事業効果の発現状況

整備状況



事業実施前



事業実施後



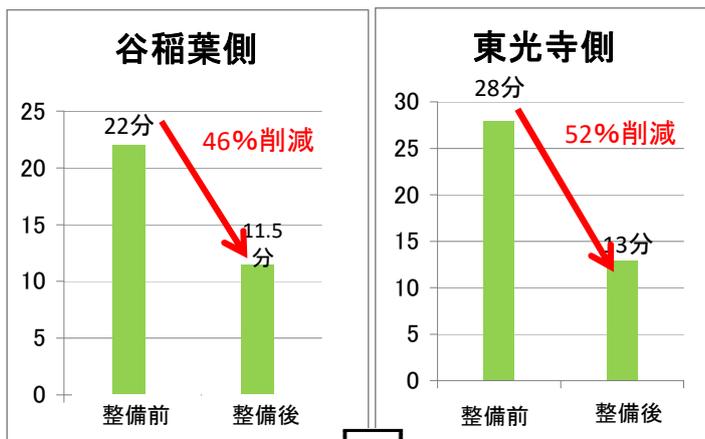
営農労力の大幅な節減

- 本農道の整備により、
- 1 輸送経路が短縮。
ほ場～集落・農協間の距離が減
谷稲葉側 L=3.43km→2.87km
(0.56km減)
東光寺側 L=2.83km→2.44km
(0.39km減)
 - 2 輸送時間が短縮。
時速5km→30kmへ速度向上
 - 3 輸送時の作物の痛みが減少。
商品化率(みかん)
89% → 91%(2%増)

●事業実施による環境の変化



ほ場から集出荷場への片道1回当たり平均輸送時間



担い手の経営面積



●社会経済情勢等の変化

産地ごとの特色ある茶として販売
「稲葉の雫」



藤枝セレクションに認定



稲葉地区は茶産地藤枝の中で南に位置し、陽光が茶園に燦々と降り注ぐ地域で、県内でも有数の早場所の産地です。



ふじのくに茶の都ミュージアム

ふじのくに
茶の都
ミュージアム

世界農業遺産認定
「茶草場豊法」